



黒木さん宅のシバザクラ、見ごろが近づいています

春の陽気の訪れを受け、東畦原の黒木敏幸さん宅のシバザクラが今年も、次々と開花し始めています。

見ごろはもう少し先になりそうですが、町の方でも、ホームページやフェイスブックなどを利用して、詳しい開花状況をお知らせしていきますので、足をお運びになる方は参考にしてください。

医療

4 月から小学校 1 年生になるお子さんは「医療費受給資格証」が変わります

対象となるお子さんのいる世帯へ、町から新たに「子ども医療費受給資格証」(ピンク色)を送付しますのでご確認をお願いします。

4 月 1 日から、現在お持ちの「乳幼児医療費受給資格証」(水色)に替えて、お使いください。

※「乳幼児医療費受給資格証」(水色)は、4 月 1 日以降に問合せ先まで返納してください。

◆問合せ 町民こども課 担当: 永友由真 ☎33-1293

税金

身体障がい者の方に係る軽自動車税の減免申請

下記に該当する軽自動車については、申請により税が減免されます。

- 対象: ①身体や精神に障害のある方が所有する軽自動車。
②身体障がい者の方が所有する軽自動車で、生計同一者または常時介護者が、通院や通学、生業のために使用する軽自動車。

※①②とも身障者等級によっては減免されない場合があります。

※②については、1 人 1 台限りで、普通自動車を減免する場合を除きます。

○申請方法: 下記をご持参の上、問合せ先で申請してください。

- ①軽自動車納税通知書 ②身障者等手帳 ③運転免許証
④印鑑 ⑤車検証

※生計同一者または常時介護者が運転する軽自動車の場合には、通院または通学証明書(福祉課にあります)および減免申請書が必要です。

◆問合せ 税務課 担当: 小野俊一 ☎33-6076

年金

国民年金学生納付の特例申請 ～学生の保険料納付猶予～

国民年金は、20 歳から保険料の納付が義務付けられますが、学生については納付を猶予する「学生納付特例制度」がありますので、ご利用ください。

○平成 25 年度申請受付開始日: 4 月 1 日(月)

※平成 24 年度の申請については、4 月 30 日(火)締切。

※年度途中で 20 歳になる方については、誕生日が来たら資格取得届と同時に申請してください。

○申請に必要なもの:

- ①学生証の写しまたは在学証明書(原本) ②印鑑
③年金手帳

※同一世帯の方が代理で申請する場合は、代理人の運転免許証などの身分証明書。

※本人の前年所得が一定以上の場合、承認されない場合があります。

◆問合せ 高鍋年金事務所 ☎23-5111
新富町役場 町民こども課 担当: 清菜穂子 ☎33-6071

交通

日向新富駅で定期乗車券などが購入 できます!

日向新富駅では、定期乗車券や全国きっぷを販売しています。春から電車で、通勤や通学、旅行などで利用される方は、ぜひご購入ください。

○購入できる全国きっぷ: 新幹線・特急券・グリーン券・回数券・定期券・団体券・その他お得な割引きっぷなど

◆問合せ 日向新富駅 ☎33-1026

廃止

4 月からしんとみ温泉化粧水 Dongree の バースデーカードの発送がなくなります

発送の廃止に伴い、バースデーカード持参による購入ポイント 2 倍サービスがなくなりますので、ご了承ください。

◆問合せ 新富町観光協会 ☎33-6029

募集

～気持ちいい汗を流し、たくさん友達をつくろう～
新富町スポーツ少年団 団員募集

現在、16 団体で約 360 人の小中学生が、スポーツはもちろんのこと、マナー等も身に付けながら、ボランティアなどの社会活動にも参加し、幅広い活動を行っています。

【新富町スポーツ少年団 種目】

☆空手道(2 団体) ☆剣道(4 団体) ☆柔道(1 団体) ☆軟式野球(3 団体) ☆バレーボール(3 団体) ☆ミニバスケットボール(1 団体) ☆サッカー(1 団体) ☆ソフトテニス(1 団体)

※入団手続きは各少年団で随時行っています。

◆問合せ 生涯学習課(中央公民館内)

担当：宮本信一 ☎33-1022

啓発

春の交通安全・地域安全運動の実施

【春の全国交通安全運動～子どもと高齢者の交通事故防止～】

○期間：4月6日(土)～15日(月)

○運動重点項目：

☆自転車の安全利用の推進

☆全席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用徹底

☆飲酒運転の根絶

☆てげてげ運転追放運動の推進

☆セーフティエコドライブの推進

【春の地域安全運動】

春の行楽期、空き巣や声かけ事案などを未然に防止するため、関係機関が連携して見守りやパトロール活動を行います。

○期間：4月1日(月)～10日(水)

○運動重点項目：

☆子どもや女性、高齢者の犯罪被害防止

☆住宅や車、自転車の「鍵かけ」運動の推進

☆地域の目による万引きの防止

☆地域を見守る自主防犯活動の推進

◆問合せ 防災基地対策課 担当：壺岐文登 ☎33-6027

環境

資源物の回収

～毎月第2・4月曜日は資源物の回収日～

上新田地区での回収も再開します

新富町地域婦人連絡協議会では、ごみを減らし再利用・再資源化を進めるため、資源物の回収を行っています。

○期日：4月8日(月)、22日(月)

○時間：午前7時～9時 ※時間厳守

○場所：町体育館・西体育館・上新田公民館の各駐輪場

○収集物：古紙(新聞紙・チラシ)、雑誌(古本)、ダンボール、牛乳パック

※それぞれ、ひもで縛ってください。

◆問合せ 新富町地域婦人連絡協議会

会長：橋口澄子 ☎33-2514

生涯学習課(中央公民館内)

担当：有田辰美 ☎33-6080

相談

「人権・なやみごと相談所」の開設

私たちの町の人権擁護委員が、悩み・心配事の相談をお受けします。秘密は守られます。気軽にご相談ください。

○日時：4月5日(金)午前10時～午後3時

○場所：老人福祉センター

○相談内容：金銭貸借・売買・相続・登記関係・その他の民事・家事問題・交通事故・その他心配事。

◆問合せ 町民子ども課 担当：山本明子 ☎33-6071

イベント

新富町文化会館情報

【新富エイサー演舞会】

県内のエイサーチームのほか、ゲストとして、沖縄民謡歌手 宇都綾香、宮崎ご当地アイドル MKM-ZERO、宮崎シャイニングサンズ公式ソングを歌う宮崎出身の姉妹ユニット Flare が出演します。

○日時：5月19日(日)午前11時開演 ○会場：大ホール

○料金：指定席 A1,500円 B1,300円 自由席 1,000円

○チケット販売：文化会館で4月2日(火)から開始します。

◆問合せ 新富町文化会館 ☎33-6205

募集

新田・上新田地区 出張サロン参加者募集

老人福祉センターに開設している「毎日サロン」について、幅広くご利用いただくため、隔月ごとに新田・上新田公民館においても「出張サロン」を開設することとなりました。ぜひお越しください。

○内容：ゆったりヘルスサポートクラブによる体操・

レクリエーション・カラオケ・茶話会

○開催日時：4月15日(月)午後1時30分～4時30分

○場所：新田公民館 ○参加料：無料

※次回は、5月20日(月)に上新田公民館で開催します。

◆問合せ 新富町社会福祉協議会 ☎33-4213

税金

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧および固定資産台帳の無料閲覧

下記の期間、税務課において縦覧を行います。

また、この期間中は、納税義務者の方などは、固定資産課税台帳を無料で閲覧できます。

○対象：固定資産税の納税者

○期間：4月1日(月)～30日(火) ※土・日・祝日を除く。

○時間：午前8時30分～午後5時15分

※ただし、正午～午後1時を除く。

◆問合せ 税務課 担当：道下秀人 ☎33-6075



おかげさまで年間利用者 7,000 人を達成！

コミュニティバスは 4月以降も運行します！

昨年1月から運行を開始したコミュニティバスの利用者数が、3月で7,000人を超えました。ありがとうございます。

引き続き、4月以降も路線や時間を変更せずに運行を継続します。

【有料化について】

現在、運賃については無料となっていますが、今後、1人1乗車につき100円をお支払いいただく方向で、準備中です。

有料化する時期については、改めてご案内させていただきます。

◆問合せ まちおこし政策課

担当：日高誠一郎 ☎33-6012

医療

4月1日付で保険証が差し替えになります
～70歳以上の方～

○対象：①70歳以上で、1割負担の新富町国民健康保険の保険証をお持ちの方。

②後期高齢者医療の保険証をお持ちの方。

○差替方法：① → 役場から簡易書留でご自宅へ郵送しております。

※不在の場合、受け取りが遅れることがございますので、ご了承ください。

② → 宮崎県後期高齢者医療広域連合から送付されます。

◆問合せ いきいき健康課 担当：川野・石川 ☎33-6059

医療

国民健康保険の手続きは
お済みですか？

国民健康保険の加入・脱退には手続きが必要です。事業所が本人に代わって行うことはありませんので、ご注意ください。

どの健康保険にも加入していない無保険状態の方や社会保険に加入している方で国民健康保険を納付しているなど、問題がございましたら、問合せ先までご相談ください。

◆問合せ いきいき健康課

担当：石川佑樹 ☎33-6059

住民異動の届出は確実に 行いましょう

みなさまの住民票の正確性を図るため、住所や世帯の変更があったときは、速やかに、新富町役場 町民こども課または新田支所 窓口にて異動届の手続きをお願いいたします。

なお、住民異動届出の際は、窓口に来られた方の本人確認をさせていただきます。

運転免許証や顔写真付き住民基本台帳カード、パスポートなどの顔写真付きの身分証明書をご持参ください。

○住民異動の届出種類

区 分	届出が必要なとき	届出の期間	届出に必要なもの
転入届	他の市町村から新富町に引っ越してきたとき	新しい住所に住み始めてから 14日以内	①転出証明書（前住所地で交付を受けてください） ②本人確認資料（運転免許証など） ③印鑑 【下記は、お持ちの方のみ】 住民基本台帳カード、身体障害者手帳、療育手帳など
	国外から戻ってきたとき		①帰国した日がわかるパスポート ②戸籍抄本と戸籍の附票 ③本人確認資料（運転免許証など） ④印鑑
転居届	新富町内で引っ越したとき	新しい住所に住み始めてから 14日以内	①本人確認資料（運転免許証など） ②印鑑 【下記は、お持ちの方のみ】 国民健康保険被保険者証、住民基本台帳カード、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、乳幼児子ども医療費受給資格証、身体障害者手帳、療育手帳など
転出届	○新富町から他の市町村へ引っ越すとき ○1年以上国外へ行くとき	引越予定日より 14日前から	①本人確認資料（運転免許証など） ②印鑑 (お持ちの方のみ) 印鑑登録証(カード)、国民健康保険被保険者証、住民基本台帳カード、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、乳幼児子ども医療費受給資格証など
世帯変更届	世帯主や世帯に変更があったとき	変更があつてから 14日以内	①本人確認資料（運転免許証など） ②印鑑 【下記は、お持ちの方のみ】 国民健康保険被保険者証など

※住民異動届に引き続き、国保・年金・介護保険・子ども手当などのお手続きが必要な方は、時間に余裕を持ってお越しください。

※届出の期間は、住みはじめてからの期間になりますのでご注意ください。